

第36期栃木県社会教育委員第1回会議 議事録

- 開催日時 令和3(2021)年11月10日(水) 10時00分から12時00分
- 開催場所 栃木県公館 大会議室
- 出席者 第36期社会教育委員 17名(委員17名中)
平野 委員、鈴木 委員、谷口 委員、金田 委員、白相 委員、柳田 委員、
三森 委員、秋山 委員、渡邊 委員、松岡 委員、七海 委員、青木 委員、
中野 委員、高橋 委員、齋藤 委員、加茂 委員、美野輪 委員

1 開 会

- 2 挨拶 中村 教育次長

・議長及び副議長選出

一委員の互選により、青木 委員が議長に、金田 委員が副議長に選出された。

3 議 事 進行：青木 議長

(1) 第36期栃木県社会教育委員会議のテーマ及び協議の進め方について

一事務局から資料1から4により説明した。

(議 長)

- ・事務局説明に対して、委員から質問などはあるか。

(各委員)

- ・特になし。

(議 長)

- ・第36期においては、第35期のように前期・後期に分けずに一つのテーマについて審議を行うということから、報告書は任期中に一つ作成するというのでよいか。

(事務局)

- ・その通りである。

(議 長)

- ・協議テーマを「多様な人々が共に学び合う社会教育の推進方策について」と決定した上で、案の通り今後の協議を進めることとしてよろしいか。

(各委員)

- ・承認。

(2) 様々な理由で困難を抱える親、子ども・若者を対象とした社会教育の推進について

(議 長)

- ・協議の進め方に基づき、本日は様々な理由で困難を抱える親、子ども・若者を対象とした社会教育の推進について協議する。

- ・第1回の会議であるので、委員それぞれの立場での課題認識や取組の現状などを話していただきながら、協議の視点に関する意見をいただきたい。

(委員)

- ・協議の視点である参加者が主体となる活動については、当連合会の活動では機会が少ないという認識である。また、家庭教育支援においては、対象となる保護者の年齢層が若くなっていることから、支援者として関わる自分たちが学ぶ必要性を感じている。指導者や支援者等が学びを提供したいという思いが強すぎると学習者の主体性にはつながらない。学習者と支援者が共に学び合う姿勢が大切である。

(委員)

- ・当協議会では男女共同参画、女性の活躍する社会づくりを目指した活動に取り組んでいるが、女性の活躍だけが突出するのではなく、社会に様々な人がいる中、地域で多様な人を取り込んだ公平性、平等性のある取組が重要であると考えます。
- ・地域では、三世代が共に活動できる機会を提供したところ、子どもや外国籍の方など、地域に住む様々な人たちの交流が促進された事例がある。このような、隣人の顔が見える活動づくりが大切である。

(委員)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ふれあいの機会が減少したことは、大きな課題となっている。当連合会においては、そのような状況下であっても、感染予防を講じた上での体験活動を考案したり、オンラインの活用を図ったりと、試行錯誤を行っているところである。

(委員)

- ・当連盟の活動を通して、様々な体験の大切さを実感している。自然体験や異年齢集団の体験は自分の未来を切り拓く力となり、また、人や自然など、相手や対象を考えた奉仕の心の醸成にもつながる。子どもの自己肯定感の低さや家庭の教育力の低下が懸念されている中で、体験の機会は重要であると考えます。
- ・子どもたちが活動に取り組むに当たっては、大人の提案によらず、子どもたちと大人、子ども同士が話し合っって企画したり、互いの良さを認め合ったりする場の設定が大切である。

(委員)

- ・異年齢集団での関わり、地域活動や学校行事は、子どもたちが自分自身の成長を実感できる機会となっている。学校の学びが地域にどうつながるか、連携を考えることが大切である。
- ・子どもが抱えている困難の状況に対して、学校をはじめ、子どもを取り巻くそれぞれの主体がコーディネート力を高め、関係機関や支援先等への接続を適切に判断できるようになることが望ましい。
- ・学び合う関係づくりについては、機会提供を保護者に声掛けするだけでは参加は促進されない現状にある。前提として、互いに気にかけて合う関係づくりが大切で、それをどう作ってい

くかが課題である。ICTなどを活用した仕組みづくりを視野に入れることも考えられる。

(委員)

- ・学校では、不登校や別室登校の生徒がおり、背景には、親の子どもへの関わりそのものが難しいといった家庭の抱える課題が関係している場合がある。また、外国につながる生徒や保護者と学校との関わり方が難しいといった課題がある。それらの現状から、教育格差による負の連鎖を食い止める必要性を感じているところである。親の教育力を高める必要とともに、子どもたちのコミュニケーション力や人間関係を構築する力の育成、子どもたちが夢や希望を持ち続けることができるための支援が求められていると感じる。

(委員)

- ・特別支援学校では、地域との連携を学校経営の柱の一つとして位置付けており、ボランティア養成講座の開催、地域との交流などに取り組んでいる。卒業後を見据えて、地域の社会教育施設と関わる経験や生涯学習への意識付けを行うことが大切だと考える。
- ・保護者が抱えている困難が子どもに影響するといった場合があり、保護者をどのように支えていくかは重要な課題である。本協議においても、障害者に関わる諸課題を含めた支援の在り方を含めて協議を進めていけるとよいと思う。

(委員)

- ・PTAとしては、保護者と教職員が手を取り合う組織であるという原点に戻る必要があり、現状では、組織の不要論につながることを危惧している。格差の存在や地域との関わり方など、各学校の状況は様々であるが、保護者と教職員が信頼関係を築き、課題解決に臨むという姿勢が大切であると考ええる。

(委員)

- ・PTA活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動という部分に関しては大きな制限があったが、オンラインの活用など、新たな取組を進めているところである。例としては、オンラインによる研修の開催、親と子どもと一緒に視聴できるコンテンツの提供などがある。改めて確認できたことは、「学びを止めない」ということである。困難な状況であっても、自ら考え、自ら学ぶといった新学習指導要領に沿った考え方を意識し、PTA活動を推進していきたい。

(委員)

- ・対象ごとに、現在施策として実施している事業を例として紹介する。
- ・外国につながる住民を対象とした事業としては、「子育て広場」を実施している。外国人との交流を希望する日本人の参加登録があるなど、新たなニーズを確認することができた。
- ・障害者については、特別支援学校等を卒業した方を対象とした講座「あすなる青年教室」を開催している。課題は、指導者の確保及び対象者の自主的・主体的な活動への展開である。
- ・家庭教育支援事業としては、未就園児の家庭を対象とした相談事業として、福祉部局と連携し家庭訪問による声掛けを行っている。相当数の訪問を行ったが、相談申込は非常に少ない

という結果であった。

- ・事業実施を通して、本当に必要とする人に学びや支援が届けにくいと感じる。行政にそうした方々の声が届いていないともいえる。また、社会教育を推進する指導者等の活性化の必要を感じているところである。

(委員)

- ・当団体では、学校の要望に応じた支援や、体験活動の提供を行っている。共に学ぶ場の設定のためには人とのつながりが大事であるが、個人情報の取扱いが課題となる。そのため、様々な団体と連携し、各団体の情報を活用して必要な活動を推進する方法をとっている。
- ・事例として、「地域福祉子ども協力隊」の活動を紹介する。大人と子どもが共に福祉に学ぶ機会を設定したものであり、障害のある方との関わりの中で、参加者は様々な気付きや新たな学習意欲を持つことができた。こうした機会を継続して設けることによって、共に学ぶ主体的な活動が促進できると考える。

(委員)

- ・企業は、親であり子であり、また、外国人や障害者などを含む従業員が仕事を通じて様々な人と関わり、共に学ぶ・成長する場といえる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響から、働き方改革が具体的な取組として進められるようになった。また、DX や SDGs の取組が加速している。こうした変化は、企業が個人を縛り付けず、個人を家庭や地域に戻す時間の増加につながるとも考えられる。従業員が企業以外の活動を通じて新たな発想を得るなどのメリットがあり、企業はそのメリットを活用するといった新しい学びの視点を具体化できるとよいと思う。

(委員)

- ・外国人といっても、その状況は様々であり、当協会では外国人が地域の一員として生活ができるよう、関係機関等と連携した取組を推進している。
- ・現在、本県においては 48 人に一人が外国籍住民であり、今後は 2065 年までに人口の 8 人に一人が外国につながる人となるという推計もある。外国につながる人たちにとっての課題は、日本語の習得である。日本語を習得し、コミュニケーション力を高められるように、ボランティアの育成や相談・交流の場の確保が必要である。社会教育の中にどのように位置付けることが可能か今後の協議を期待したい。

(委員)

- ・人権擁護委員は、定期的な困り事相談や人権に関わる講話などを行っている。活動を通して感じることは、子どもにとっても大人にとっても、人と人とのふれあいの機会や居心地のよい居場所が必要ということである。
- ・学びの必要性については、研修会や講習会といった学習機会の提供方法では、本当に困難を抱えている人たちは参加しないことが実感としてある。対象について、学びやつながりづくりの機会をどうつくっていくかが課題である。

(委員)

- ・当協議会では、福祉の立場から地域共生社会の実現を目指しており、お互いが支え手や受け手となり得る、住民が主体となった福祉のまちづくりを推進している。その際、いかに地域の社会資源と連携しながら地域をつくっていくかが重要であると考えます。
- ・事例としては、地域のサロン活動がある。高齢者サロンとして対象を高齢者に限定した取組から、地域のサロンとして参加対象を多世代に変更したところ、参加の促進や多様な参加者による交流が生まれた。また、互いの困りごとを話題にできる場として、相談や解決につながる機会となっている。

(委員)

- ・当機構では、困難を抱えている人たちに対して、無料の学習塾、子ども食堂サポートセンター、様々な体験・学びの場の提供を行っている。相談者や利用者は様々な課題を抱えており、かつ、課題は複合的であり、社会的な孤立が懸念される場所である。
- ・令和2年度文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果からは、学校に通わず在宅となっている児童生徒の課題が改めて明らかになった。学校以外の場との連携、地域の関わりが重要であり、地域の中で支援の場や居場所をどう作っていくかを考える必要がある。

(副議長)

- ・時宜を得たテーマであるが、幅広い難しいテーマでもあるので、各委員の協力をお願いする。対象や課題については、細かく場合分けをするほど、当初の目的から外れてしまうことが懸念されるため、全体としてどこに向かうかを確認しながら今後の議論を進めていくことが大切であると考えます。

(議長)

- ・包摂的な社会として多様なものを含んだことを考えていく、大きなテーマである。
- ・まとめとして、本日の意見の中からキーワードを3点に絞って話をさせていただく。
- ・一つ目は、「体験活動」である。特に、直接体験の重要性を感じているところである。令和2年度の文部科学省の報告では、子どもの頃の直接体験は将来の様々な学びにつながるという調査結果の公表や、子どもたちの体験の場としてポイントとなるのが学校の放課後であるという指摘があったところである。また、「体験を通して学ぶ体験」に関しては、親子で学ぶ、祖父母と学ぶなど、みんなで学ぶことができる活動となることから、体験活動はキーワードになるものと考えます。
- ・二つ目は、「場」である。様々な場があるかと思うが、その場をどう作っていくかが重要なキーワードになると考える。本日も各委員から発言があったところであり、どういった場合にどのような場があるのか事務局でまとめ、次回会議で提示願う。
- ・三つ目は、「連携」である。団体間の連携、団体と学校の連携、保護者との連携、地域の社会資源との連携など、様々な連携を考えていく必要がある。

(3) その他 栃木県社会教育委員協議会の理事の選出について

一事務局から、参考資料6により説明した。

(議 長)

- ・協議会理事1名の選出とのことである。どのようにするか。

(委 員)

- ・事務局に一任する。

(議 長)

- ・事務局一任との発言があったが、各委員、よろしいか。それでは、事務局案があればお願いしたい。

(事務局)

- ・事務局案として、柳田和子委員を推薦する。

(議 長)

- ・各委員、よろしいか。

(各委員)

- ・承認。

(議 長)

- ・柳田委員、よろしく願います。

(議 長)

- ・以上で本日の議事を終了する。進行を事務局に戻す。

4 閉 会